

「第二期鳴門市教育振興計画の改定」について
意見募集に対する結果公表

1 募集結果

募集期間	令和5年1月4日(水)から令和5年2月2日(木)
意見等提出者数	2人
提出件数 (提出方法内訳)	23件 (郵便 0通、FAX 0通、E-mail 5通、直接持参 5通)
意見等の反映状況	A 意見等を計画等に反映するもの…………… 1件
	B 意見等が既に反映されているもの…………… 5件
	C 意見等を今後の参考とするもの…………… 16件
	D 意見等を反映する見込みのないもの…………… 1件

※なお、意見等件数のうち、パブリックコメントの対象とならない意見が2件寄せられました。
いただきましたご意見につきましては、今後の参考意見とさせていただきます。

2 意見等の分類

項 目	件 数
計画全体	0件
第1章「計画の策定にあたって」	0件
第2章「本市の教育の現状」	1件
第3章1「基本理念」	1件
2「期待される役割」	0件
3「基本目標」	1件
4「施策体系」	0件
第4章1「自ら学ぶ力を育む教育の推進」	4件
2「おもいやりの心を育む教育の推進」	2件
3「健やかな身体を育む教育の推進」	2件
4「郷土愛を育む教育の推進」	1件
5「まちぐるみの教育の推進」	2件
6「これからの時代に対応する教育の推進」	1件
その他具体的な課題及び取組に関する意見	8件

3 意見等と市の考え方

第2章「本市の教育の現状」

No	意見等の概要	市の考え	反映
1	<p>「1人口(2)総人口の推計」のグラフ下に「コーホート変化率法により算出」との記載があるが、このうち「コーホート変化率法」について知っている人は少ないと思うので、「コーホート変化率法」についての説明を加筆願いたい。</p>	<p>「コーホート変化率法」とは、各コーホート(年齢階層別男女別人口)について、過去における実績人口の動勢から「変化率」を求め、それに基づき将来人口を推計する方法であります。</p> <p>「(2)総人口の推計」の最後に注釈として加筆いたします。</p>	A

第3章 基本理念に関する意見等と市の考え

No	意見等の概要	市の考え	反映
1	<p>理念の「ともに学び 育ち合う 共育のまち鳴門」内容は素晴らしいが、利己主義的な思想が広まっている社会ではうまく伝わらない。</p> <p>根本的(基礎的)理念として目指す未来を設定する。(理念)「明るい未来」みんなに公平で成長する平和な社会、(戦略)公平で競争力のある豊かな社会、(戦術)「今だけ、金だけ、自分だけ」利己主義的風潮を諫め、偉い人に子どもは育ててもらいたいこと、偉い人とはなくてはならない人であることをホームページ等で発信する。</p> <p>また、上記について市として、発信にもっと力を注いでいただくとともに、世代間の相乗効果が導かれる施策を実施してほしい。</p>	<p>「第二期鳴門市教育振興計画」において、「子どもを社会の中心に据え、『子どもの最善の利益』を第一に考えるまちをつくる」という基本的な認識のもとで、家庭や学校、地域が、地域の将来を担う貴重な人材と一緒に育てる教育に取り組み、子どもたちが育ち、親が育ち、教職員が育ち、教育に関わるすべての人とまちが共に育つ、「共育」を推進することとしており、個人のみならず、教育を通じて多くの人と関わりながら、家庭、学校、地域が共に成長することを趣旨としており、ご指摘いただいた意図は含んでいると考えております。</p> <p>頂いたご意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>	B

第3章 基本目標に関する意見等と市の考え

1	<p>鳴門は塩田から塩づくりをするのが過去には大きな産業であって鳴門町にある「福永家住宅」は国指定重要文化財建造物に指定されている。</p> <p>「3章基本構想と施策体系、3基本目標(4)郷土愛を育む教育の推進、③次代へつなぐ文化財の継承と活用」の中へ、この「福永家住宅」を加筆してほしい。「貴重な共有財産として地域で生まれ伝えられてきた福永家住宅など文化財の保護と活用を進め、地域住民とともに次代に継承することができる環境づくりを推進します」のように加筆してほしい。</p>	<p>「本計画 4 章 基本方針(3)次代へつなぐ文化財の継承と活用、施策①時代へつなぐ文化財の継承と活用」の「課題」において、「福永家住宅」、「鳴門板野古墳群」、「板東俘虜収容跡」など本市が有する文化財の周知と公開活用、学習機会の増加を図ることが求められています。」としており、「福永家住宅」の継承と活用が必要である旨を説明しており、頂いたご意見の趣旨につきましては、含まれていると考えておりますので、表記については案のとおりとさせていただきます。</p>	B
---	---	---	---

第4章第1「自ら学ぶ力を育む教育の推進」に関する意見等と市の考え

No	意見等の概要	市の考え	反映
1	<p>個人の力の追求・向上、自分を超越することに主眼を置き、自己実現は他者をだし抜くことではない。学びを楽しむ心の育成を追加、力だけでなく心に言及する。学ぶ力とは、子どもたちを育むだけでなく、公正で公平な社会を育むものであることを定義する。</p>	<p>「第二期鳴門市教育振興計画」において、学ぶ意欲の向上につながるキャリア教育の充実を図るとともに、非認知能力を伸ばすことにより自ら主体性をもって学ぶ態度を育み、学びに向かう力を高めることとしており、表記については案のとおりとさせていただきます。</p>	C
2	<p>学ぶ力は、幼児期に健やかな生活が過ごせているかに大きな影響があるのではないかと。子育て支援のため、男女を問わず職業選択(主婦・主夫も職業と定義する)ができる支援をしてほしい。</p>	<p>本市では、令和4年度から7年度までの4年間で「子育て世帯定住促進施策の集中実施期間」と位置づけ、結婚・新生活、妊娠・出産、就学前から高校、住宅取得の各ステージの子育て世代を包括的にサポートする「なるとまるごと子育て応援パッケージ事業」をスタートしています。今後も本事業をより充実させていきたいと考えております。</p>	C

3	<p>オンライン授業を活用し、集団学習から個別の進捗度に合わせた学習、いつでもどこでも受けられる授業を推進してほしい。</p> <p>語学より、基礎的な情報(プログラミング)と会計(簿記)を義務教育の推進に注力してほしい。</p>	<p>「第二期鳴門市教育振興計画」において、ICTを積極的に活用し情報活用能力の育成を図るとともに、オンライン授業など、一人1台端末環境を効果的に活かしたデジタルならではの学びを推進することとしており、頂いたご意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>	C
4	<p>私が確認したところ夜8時をすぎて電気がついている(週2回以上)学校がある。(その学校は土曜・日曜・祝日も出勤している様子である)。</p> <p>先生の過度な時間外在校等時間をなくすためにも先生自ら縮減するのが望ましいが、中々難しいのが現状のようである。</p> <p>そこで、「(5) 学びをつくる教職員の資質向上、施策② 学校における働き方改革の推進」の「主な取組」に「市教育委員会が各学校を不定期に巡回し、夜遅くまで在校していないか、土曜日・日曜日・祝日に不必要に在校していないか確認をし、必要があれば学校長を含めて時間外在校時間の縮減に向けての話し合いを行い、過度な時間外在校時間が発生しないよう取り組みます。」のような内容の取組を加筆してほしい。</p>	<p>現在各学校および市教育委員会がともに、「学校の業務改善に向けた環境整備を進めるとともに、教職員が勤務時間や心身の健康管理、働きがい意識した働き方改革」に取り組んでおり、今後も「主な取組」に記載している施策等を実施し、今後も学校における働き方改革を推進していくこととしております。</p> <p>頂いたご意見にある現状については確認し、改善にむけて取り組んでまいりますので、表記については案のとおりとさせていただきます。</p>	C

第4章第2「おもいやりの心を育む教育の推進」に関する意見等と市の考え

No	意見等の概要	市の考え	反映
1	<p>道徳教育として、利他主義の精神を子供に考えてほしい。</p>	<p>「第二期鳴門市教育振興計画」において、人間や自然に対するやさしさやおもいやりの心、畏敬の心、規範意識など豊かな人間性の基盤となる道徳性を養うことができる心に響く道徳教育に取り組むこととしており、利他心のみならず、幅広く道徳心を涵養することを趣旨としておりますので、ご理解いただければと思います。</p>	C

2	<p>いじめとは、「陰湿に、悪口をいい、もだえ苦しませること」力(言葉の暴力等を含む)によって、自分の正義を同調圧力等を悪用し、人に強要する行為で、恥ずかしい行いであることを、社会全体のいじめ根絶都市宣言として継続的に発表・広報する。</p> <p>他者との競争に勝つことでなく、切磋琢磨をすることで、今の自分を超越することに目を向け、「思いやりのある偉い人」、周りにとってなくてはならない人を力の有無にかかわらず偉い人として、みんなの周りの偉い人として発表する場を増やしてほしい。</p> <p>いじめが発生するのは、自分の正義で他人を圧迫することを正義としているからであり、正義が人それぞれに違いがあることを理解し認めること、人を正義で支配しようとする、力(権力、暴力、お金、知恵)を利己的に使うことの危険性(恥ずかしさ)を子どもたちや大人にも偉い人から周知してもらう。</p>	<p>「第二期鳴門市教育振興計画」において、「いじめの未然防止と早期対応」に取り組むこと、また、すべての教育活動を通して、規範意識の醸成と自他のいのちを守り育てることができるとの育成に努め、いじめを見逃さない学校づくりに取り組むこととしております。頂いたいじめ問題などについての具体策に関するご意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>	B
---	---	--	---

第4章第3「健やかな身体を育む教育の推進」に関する意見等と市の考え

No	意見等の概要	市の考え	反映
1	<p>授業はオンライン学習を活用するとともに、部活動の指導者、個別に児童生徒を指導する人員を外部人材(退職教員や高齢者、教育大学生等)として登用し、教師の負担軽減を推進してほしい。</p>	<p>「第二期鳴門市教育振興計画」において、教員の働き方改革を推進するため、ICTを活用した授業を進めるとともに、中学校部活動の地域移行について、地域や各校の実情に応じた地域移行のあり方を検討し、部活動改革を進めることとしており、頂いたご意見の趣旨につきましては、含まれていると考えております。</p>	B

2	<p>市の学校給食に使用する食材については、地産地消の推進のもと、地場産物の活用に努めている。給食を食べている子の保護者には食材が地場産物であれば安心するところであるが、「外国産」の食材があれば、ちょっと心配する保護者も少なくないと思われる。(外国産の食材でなければ購入できない場合もあるかとは思ふが)。</p> <p>そこで、「(4)学校給食をはじめとする地産地消と食育の推進」の「主な取組」の最終項の「市内産の農水産物を学校給食に取り入れるなど、地産地消を含めた食育に積極的に取り組みます。」のあとに、「なお、外国産の食材を使用した際は、「給食だより」等でその旨をお知らせします。」を加筆してほしい。そのことにより、保護者もどのような食材に外国産を使用しているのかが、よくわかると思われる。</p>	<p>学校給食の食材については、流通量やコスト面等から全てを国内産で調達することは困難であり、収穫時期などを考慮しながら、できる限り、市内産、県内産、国内産、外国産の順に優先順位を付けて購入を行い、地産地消を推進しているところです。(外国産を使用する場合でも、原産国を指定するなど安全面に留意しています。)</p> <p>ご意見は、事業実施段階における提案であり、学校関係者や保護者等で構成する「鳴門市学校給食献立作成及び食品選定委員会」の意見も伺いながら、参考にいたします。</p>	C
---	---	--	---

第4章第4「郷土愛を育む教育の推進」に関する意見等と市の考え

No	意見等の概要	市の考え	反映
1	<p>郷土を愛するとは、①として故郷で人生がすごせる、生きたい場所があることであり、そのためには、収入源(職業)と消費先(商店や施設等)が必要である。②として、住むところが変わったとしても、郷土を想っていることであるため、市からの継続的な情報発信と想いの発揮場所の創出が必要である(ふるさと納税の紹介等)。</p>	<p>教育においては、「第二期鳴門市教育振興計画」において、身近な地域の自然や歴史、文化、伝統産業等に親しむことができる学習機会の充実を図り、郷土を誇りに思う心や郷土を愛し大切にすることを育む教育を推進し、子どもころから、郷土愛を育む教育を実施することとしており、仕事づくりやふるさと納税等については、「鳴門市総合計画」において推進をしております。</p> <p>頂いたご意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>	B

第4章第5「まちぐるみの教育の推進」に関する意見等と市の考え

No	意見等の概要	市の考え	反映
1	<p>現在の学校教育の問題点は、内部から変革することは困難であり、遅延する点だと考える。一定の国の指針に沿う形にした上で、アメリカの制度を参考にし、PTA を生徒会等と連携させ教師の補助機関ではなく、PTA が教師を雇用している形態に変更し、子どもの望みに柔軟に対応できる教育制度にできるよう組織改編してほしい。また、広く周知し、保護者の参加を促し、教師と保護者、住民の協力関係の強化を図ってほしい。</p>	<p>教育制度に関するご意見は学校教育法などに関わるため実現困難ですが、地域との関わりについては、「第二期鳴門市教育振興計画」において、市では「学校運営協議会制度」いわゆる「コミュニティスクール」、学校と保護者や地域の皆さんがともに知恵を出し合い、学校運営に反映させることで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え、「地域とともにある学校」づくりを進める仕組みを推進しております。頂いたご意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>	C
2	<p>「基本方針(2)鳴門教育大学との連携・協働の推進、施策①学園都市化構想の推進」において、平成25年2月に鳴門市、鳴門市教育委員会、鳴門教育大学の三者で「鳴門市学園都市化構想協定」を締結して鳴門町をモデル地区として就学前教育・保育、学力向上、生徒指導等6項目について取組を進めているところであると思われる。この施策における「現状」のうち、4項目～7項目の学生・院生ボランティアによる「鳴門市部活動等支援サポーター派遣事業」等は、鳴門町のみで実施しているものか、鳴門町のみならず鳴門市全域で実施しているものか、を加筆するとよりわかりやすくなると思う。</p>	<p>頂いたご意見につきましては、事業実施段階である、各サポーターの募集要項に記載し募集等を実施しております。今後につきましても、頂いたご意見を参考にしながら、学生等にわかりやすい表現で事業を推進してまいりますので、本計画における表記については、案のとおりとさせていただきます。</p>	C

第4章第6「これからの時代に対応する教育の推進」に関する意見等と市の考え

No	意見等の概要	市の考え	反映
1	<p>自動翻訳機能が完成しつつある現在において、外国語教育・国際理解教育は全く別の存在である。語学教育は学問として外国語を理解する上で必要ですが、国際(外国)を理解する教育には無駄な努力である。</p> <p>受験勉強として必要なものだけに、一部選択科目として授業数を増加させること、外国に興味を持つためのきっかけとしてだけの意味しかないのではないではないか。</p>	<p>「第二期鳴門市教育振興計画」において、「外国語教育・国際理解教育の推進」として、グローバル化が進展する未来を生きる子どもたちに、確かな英語力や異文化の理解、豊かなコミュニケーション力を育むことが求められている中、未来にはばたく子どもたちが、確かな英語力と豊かなコミュニケーション力を身に付けることができるよう、発達段階に応じた外国語教育・国際理解教育を推進することとしており、外国語教育と国際理解教育が相反するものではなく、相互に教育すべきと考えておりますので、表記については案のとおりとさせていただきます。</p>	C

その他具体的な課題及び取組に関する意見と市の考え

No	意見等の概要	市の考え	反映
1	<p>高齢者等の教育の担い手としての現役化促進制度を創設してほしい。</p>	<p>「第二期鳴門市教育振興計画」では、高齢者施策、人生100年時代において、これまでの経験や能力を生かし、地域教育を支える貴重な人材として活躍していただける場を提供するなどに取り組むこととしており、頂いたご意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>	C
2	<p>鳴門市で納税することで返済不要となる奨学金制度を設立してほしい。</p>	<p>「なるとまるごと子育て応援パッケージ事業」において、「子育て応援手当」として、高校生相当の子どもを養育する家庭に対し、一人あたり年間3万円を給付することとしております。また、同事業の一つとして、就学援助を受給できる世帯における高校入学前の中学3年生を対象に、奨学金10万円を支給することとしており、市民の皆様の高校進学を支援しており、今後も子育て支援施策の充実に取り組んでまいります。</p>	C

3	<p>個別学習の導入により能力を育てることと、職業訓練を早期導入してほしい。</p> <p>中等教育の目標を明確に、社会人になるための教養・人格の形成に設定してほしい。</p> <p>教養・人格の育成のために学業に興味を持たせるための授業を主体としてほしい。</p>	<p>「第二期鳴門市教育振興計画」において、「学力向上の推進」として、発達段階に応じた学びの自覚化を図る授業改善を進めるとともに、個別最適な学びの充実や基本的な学習習慣の確立を図り、学力の確実な定着に取り組むこととしております。</p> <p>また、「学びに向かう力の育成とキャリア教育の推進」として、学ぶ意欲の向上につながるキャリア教育の充実を図るとともに、非認知能力を伸ばすことにより自ら主体性をもって学ぶ態度を育み、学びに向かう力を高めることとしております。</p> <p>頂いたご意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>	C
4	<p>算数や数学、物理学を早く深く学ぶための勉強方法の研究を鳴門教育大学に委託するとともに、(仮)数理教育研究所を設立してほしい。また、小中学校での課外授業や部活動としての連携・活用を実施してほしい。</p>	<p>「第二期鳴門市教育振興計画」において、「鳴門教育大学との連携・協働の推進」として、地元教育大学がある強みを生かしたこれまでの取組のさらなる推進・充実に取り組むとともに、児童生徒の大学訪問等の「鳴門ならでは」の新たな連携・協働の取組を進めることとしております。</p> <p>また、「学園都市化構想の推進」として、鳴門教育大学との連携のもと、学生・院生によるボランティアを、就学前教育・保育、学力向上、課外活動、特別支援教育等様々な教育分野において、今後も継続・充実し、教育・保育現場を支援することとしております。</p> <p>頂いたご意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>	C

5	<p>鳴門市内の中高を現在のまま一貫校として定義させ基本的に受験をなくし、早期に一般的教育を修了させ、受験準備、専門教育や選択科目の授業時間数を確保する。現在、高校へほぼ全員が進学するため、受験制度による足切りは必要なく、受験勉強に使う時間が不要となる。</p>	<p>ご意見いただいた内容につきまして、現状の制度におきましては難しいこととなります。市としましては、本市の子どもたちにとって、真に公平で進路選択の機会が十分に保障された入試制度が実現するように県に対して働きかけていくとともに、受験する子どもたちへの対応について、引き続き適切に実施してまいります。</p>	C
6	<p>世帯間収入差による教育格差が発生してしまうのを軽減するために、抜本的な制度改革を市民と共に考える場を定期的に開催してほしい。例えば、子どもの希望する進学に合わせた個別教育は、学校における教育では困難であると考えられるため、学校と複数の民間塾等との間において業務提携することにより、安価できめ細かい教育を受けることができる制度を導入できないか。</p>	<p>「第二期鳴門市教育振興計画」において、「学力向上の推進」の取組として、「学力向上実行プラン」の作成・実施を通じて、学校ごとに教育活動の検証・改善を一層進めるとともに、各種学力向上施策を実施し、学力の確実な定着に取り組むこととしており、今後も子どもたち一人ひとりの学力向上施策に取り組んでまいります。頂いたご意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>	C
7	<p>学歴でなく、職業適正でより若年で就職する道を広げることで、生涯賃金の格差を是正してほしい。職場、学校と職業安定所を密接に連携させ、職業訓練などを充実させる。鳴門市内において、若年で十分な収入を得ることが、有効な少子化対策につながるのではないかと考える。</p>	<p>各中学校において進路相談等を実施し、生徒の個別の適正に応じた進路指導をしており、今後も適切に取り組んでまいります。頂いたご意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>	C

8	<p>市としては、子どもたちの進学先として、県内の大学、専門学校等を有効に活用することが、費用負担を子供の借金にしないためにも重要である。</p> <p>大学等に働きかけ、県内学生の進学枠を大幅に増加させる。受験勉強から進学後の勉強を早く始めるための支援をしてゆく方が効率的である。</p> <p>全教科、早期の高校卒業程度の理解を目指す、個別の対応としては受験対応も良いのではないか。</p> <p>主としてはインターンシップ等を活用し、進学・就職先と連携、推薦枠(大学が欲しい人材と進学した人材のマッチング)により不必要な勉強時間を削減する。</p> <p>現在の文部科学省主導の教育制度を他の先進国の教育と比較し、必要性を検討し、結果について公表する。</p>	<p>ご意見いただいた施策提案内容につきましては、県や国の政策であり、市として実施していくのは難しいものであると考えられます。</p> <p>今後も県や国と協議しながら、より教育環境づくりに努めてまいりたいと考えております。</p>	D
---	---	--	---